

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	アスクル フラットファイル A4タテ エコノミータイプ3冊 ×1 = 101円 リヒトラブ (LHIT LAB.) パンチレスファイル ×3 = 984円 キングジム カラーインデックス用紙なし A4タテ5山2穴 ×1 = 514円 アスクル クリアホルダー-M 1袋(100枚) ×1 = 766円 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1冊 ×1 = 376円 合計 2,741円				
		費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容
② 経費	事務費	2,741	10/10	2,741	文具代(10月分)	
合計	2,741		2,741			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を職員任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,741 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座
振替
番号

加入者名

SMBCファイナンスサービス 株式会社

金額

千 百 十 万 千 百 十 円

2 7 4 1

☒ 依頼人住所氏名
切取らないでお出ください。

徳島県議会

グローバル議員控室

アスクルご利用代金

料
金
備
考

日 附 印

03-11-09
徳島県庁内
郵便局

(62196)
N94130007

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	<table> <tr> <td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分)</td><td>12,146円</td></tr> <tr> <td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)</td><td>13,310円</td></tr> <tr> <td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)</td><td>13,261円</td></tr> <tr> <td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)</td><td>13,279円</td></tr> <tr> <td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)</td><td>13,213円</td></tr> <tr> <td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (3月分)</td><td>13,365円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>78,574円</td></tr> </table>	コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分)	12,146円	コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)	13,310円	コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)	13,261円	コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)	13,279円	コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)	13,213円	コピー機リース料・コピーチャージ料 (3月分)	13,365円	合計	78,574円
コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分)	12,146円														
コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)	13,310円														
コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)	13,261円														
コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)	13,279円														
コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)	13,213円														
コピー機リース料・コピーチャージ料 (3月分)	13,365円														
合計	78,574円														

② 経費	<table> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (%)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送 物写し</th></tr> <tr> <td>事務費</td><td>12,146</td><td>10/10</td><td>12,146</td><td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>13,310</td><td>10/10</td><td>13,310</td><td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>13,261</td><td>10/10</td><td>13,261</td><td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>13,279</td><td>10/10</td><td>13,279</td><td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>13,213</td><td>10/10</td><td>13,213</td><td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>13,365</td><td>10/10</td><td>13,365</td><td>コピー機リース料・コピーチャージ料 (3月分)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>78,574</td><td></td><td>78,574</td><td></td><td></td></tr> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し	事務費	12,146	10/10	12,146	コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分)		事務費	13,310	10/10	13,310	コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)		事務費	13,261	10/10	13,261	コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)		事務費	13,279	10/10	13,279	コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)		事務費	13,213	10/10	13,213	コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)		事務費	13,365	10/10	13,365	コピー機リース料・コピーチャージ料 (3月分)																																												合計	78,574		78,574		
費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し																																																																																						
事務費	12,146	10/10	12,146	コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分)																																																																																							
事務費	13,310	10/10	13,310	コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)																																																																																							
事務費	13,261	10/10	13,261	コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)																																																																																							
事務費	13,279	10/10	13,279	コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)																																																																																							
事務費	13,213	10/10	13,213	コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)																																																																																							
事務費	13,365	10/10	13,365	コピー機リース料・コピーチャージ料 (3月分)																																																																																							
合計	78,574		78,574																																																																																								

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	78,574 円

〔注〕事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島市南田宮 2丁 4番 7号
TEL (088) 632-3171
FAX (088) 632-2731

領 収 証

グローバル 様

令和4年 1 月 28 日

金 額			¥	1	3	2	7	9
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し コピー機代 2022/1月分

上記の金額正に領収いたしました。

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製棚・その他

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2 丁目 7-2
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

領 収 証

グローバル 様

令和4年 2 月 25 日

金 額			¥	1	3	2	1	3
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し コピー機代 2022/2月分

上記の金額正に領収いたしました。

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製棚・その他

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2 丁目 7-2
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

領 収 証

グローバル 様

令和 4 年 3 月 29 日

金 額			¥	1	3	3	6	5
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し コピー機代 2022/ 3 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現 金	
小 切 手	
手 形	
相 殺	

東芝複合機保守代行
OA 機器・スチール製棚・その他

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2 丁目 7-2
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費					
整理番号	3					
①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	控室FAX代・工事料 2021年10月～2021年12月分 14,072円				
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し
	事務費	14,072	10/10	14,072	FAX使用料・工事料 (2021年10月～2021年12月分)	
	合計	14,072		14,072		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	14,072 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納

1番地

入

グローバル

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号	内訳番号	会計
01	12500	03	21 00256	007	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥14,072円	**
納期限	令和4年3月11日	02

納付目的	令和3年10月～12月電話料
------	----------------

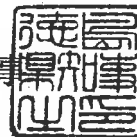
発行機関	管財課
------	-----

発行日	令和4年2月24日
-----	-----------

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容	控室電話代 2021年10月～2021年12月分 193円				
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること					
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し
	事務費	193	10/10	193	電話料 (2021年10月～2021年12月分)	
	合計	193		193		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	193 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納

1番地

入

グローバル 浪越 憲一

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号	内訳番号	会計
01	A5000	03	21 00006	007	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金額	¥193円
----	-------

納期限	令和4年3月14日	01
-----	-----------	----

納付目的	令和3年10月～令和3年12月電話料
------	--------------------

発行機関	議会事務局
------	-------

発行日	令和4年3月1日
-----	----------

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

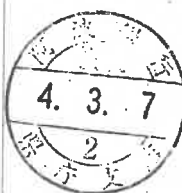
徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)